

平成27年3月27日

公立大学法人前橋工科大学  
理事長 佐藤 恭一 様

内部監査チーム  
学務課長 牛 込 章  
課長補佐 林 昌平  
副主幹 石 坂 敦  
副主幹 谷 嶋 和博

監 査 報 告 書  
【不正防止計画に基づく監査】

公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成25年規程第117号）第9条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成25年4月1日制定）に基づき内部監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

平成27年3月16日（月）～平成27年3月25日（水）

2 監査の対象学科及び対象者

対象学科については、概ね3年程度で全学科に対し内部監査が行われるようにするため、平成26年度は社会環境工学科と生命情報学科の2学科を選定した。

対象者については、公的研究費等のうち、公募型共同研究費または科学研究費により研究を行っている以下の4名を選定した。

社会環境工学科：教授

社会環境工学科：教授

生命情報学科：教授

生命情報学科：教授

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「平成26年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、2時間（30分×4名）程度の現場実査（教員室・研究室での現物確認及び聴取）を行った。

(1) 物品関係：換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認。

(2) 旅費関係：研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。

(3) 人件費関係：特別研究員等の勤務実態について、当該教員（または特別研究員本人）より聴取。

#### 4 監査結果の概要

公的研究費等の執行は次のとおりおおむね適切に行われていると認める。

- (1) 物品関係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために使用していることを確認した。
- (2) 旅費関係：旅行報告書について、報告書には、旅行の事実が確認できる資料（学会参加などのプログラム・学会参加証・打合せ記録の原本又は写し、写真など）を添付のうえ、事務局に提出されているが、教員においてもそれらの資料が保存されていることを聴取した。
- (3) 人件費関係：研究補助員について、研究内容に沿った研究補助業務に従事していることを聴取した。

#### 5 是正又は改善を要する事項

公的研究費等の執行は、おおむね適正に執行されていると認められたが、次のとおり一部において改善を要する事項が認められた。

- (1) 一部の教員において、収支の控えを記録していなかったため、教員において収支の控えを記録するとともに、事務局で作成している収支簿との突合を定期的に行う必要がある。
- (2) 一部の教員において、物品の管理や収支の控えの記録を大学院生に任せており、それらの管理状況を把握していない実態が見受けられたため、大学院生にそれらの管理を任せる場合には、教員の管理監督下において行う必要がある。

#### 6 その他必要と認める事項

是正又は改善には当たらないが、次の事項について、必要と認めた。

- (1) 旅行報告書に添付する旅行の事実が確認できる資料のうち、写真については、特に学会発表等であれば、発表時の写真を保存することが望まれる。
- (2) 研究補助員の雇用管理について、雇用管理簿は事務局に提出されているため、原本は事務局保管となるが、教員においても、作業日誌や実験ノート等により、職務の日時や内容を管理・保存することが望まれる。